



2023年6月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2023年2月14日
東

上場会社名 Abalance株式会社 上場取引所
 コード番号 3856 URL http://www.abalance.jp/
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 光行 康明
 問合せ先責任者(役職名) 執行役員IR広報室長兼経営企画室長(氏名) 堀内 信之 (TEL) 03-6810-3028
 四半期報告書提出予定日 2023年2月14日 配当支払開始予定日 2023年3月15日
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2023年6月期第2四半期の連結業績(2022年7月1日~2022年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年6月期第2四半期	112,071	320.5	5,167	870.5	5,860	—	2,269	182.3
2022年6月期第2四半期	26,655	130.3	532	△37.0	340	△61.4	803	130.6

(注) 包括利益 2023年6月期第2四半期 4,483百万円(320.3%) 2022年6月期第2四半期 1,066百万円(64.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年6月期第2四半期	136.52	135.81
2022年6月期第2四半期	49.50	49.33

(注) 2022年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年6月期第2四半期	118,764	13,472	6.8
2022年6月期	85,181	8,007	7.0

(参考) 自己資本 2023年6月期第2四半期 8,071百万円 2022年6月期 5,932百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年6月期	—	8.00	—	10.00	18.00
2023年6月期	—	3.00			
2023年6月期(予想)			—	—	

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2. 2022年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年6月期につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2023年6月期の期末配当につきましては、現在未定です。

3. 2023年6月期の連結業績予想(2022年7月1日~2023年6月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	175,000	89.3	7,000	312.3	7,300	383.3	3,400	292.1	204.55

(注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2023年6月期2Q	16,723,233株	2022年6月期	16,701,933株
② 期末自己株式数	2023年6月期2Q	82,349株	2022年6月期	82,221株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2023年6月期2Q	16,621,917株	2022年6月期2Q	16,240,719株

(注) 2022年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P.7「1.当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	6
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	7
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	14
(会計方針の変更)	14
(追加情報)	14
(重要な後発事象)	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

世界のエネルギー市場では、断続的な新型コロナウイルスからの経済回復の過程において、エネルギー需要の高まりに対して、インフレ等に伴う欧州を始め各国におけるエネルギー価格の高騰化が顕著となり、ウクライナ危機の長期化による影響が更にその傾向に拍車を掛ける様相を呈しております。他方、再生可能エネルギー市場においては、COP27^{*1}にて地球環境温暖化の危機感が改めて認識されるなど、カーボンニュートラル^{*2}は世界的かつ長期トレンドとなっております。産業界では、温暖化ガス排出目標（SBT^{*3}）・RE100等の目標を掲げ、持続可能な社会の実現（SDGs^{*4}）への貢献意識を持つ企業が増加しており、ESG投資やグリーンファイナンスの活発化など、脱炭素関連を巡る世界の投資は拡大傾向にあります。金融機関・投資家等は、企業への投融資の判断において、サステナビリティの観点の評価するようになり、これに呼応して気候変動リスク対応に係る情報開示^{*5}への国際的要請も高まっております。

日本国内においても、2050年カーボンニュートラル^{*2}が宣言され、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減、更に50%削減を目指す政府目標のもと、「第6次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーを主力電源に位置付け、その導入に最優先で取り組む方針が示されました。「改正地球温暖化対策推進法」の基本理念にも2050年カーボンニュートラル^{*2}が据えられたほか、「クリーンエネルギー戦略」ではグリーントランスフォーメーション（GX）、カーボンプライシング等が視野に入っております。政府の方針等を受けて、大企業を中心に電力の自家消費、蓄電池の普及、省エネ対策等の取り組みが進み、東京都では、新築建物に原則として太陽光パネルの設置化、使用済み太陽光パネルの利活用を図る方針が示されるなど、再生可能エネルギー関連の投資環境は今後も継続する見通しです。

当第2四半期連結累計期間においては、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業が引き続き、グループ連結業績を牽引しました。太陽光パネル製造販売を営むベトナムVSUN社において、脱炭素化を志向する欧米市場向けのパネル受注・販売が想定を超えて推移し、部材・商製品に係る海外輸出入に伴う地域港湾の停滞状況も緩和化し、太陽光パネルの出荷状況が引き続き改善・促進しております。利益面においても、世界的なインフレに伴う部材の仕入価格や商品輸送費等の高騰化に伴う価格転嫁の推進、コンテナ運賃のピークアウト、生産体制の効率化等を主な要因とする利益率の改善が顕著となっております。また、明治機械株式会社を主な対象とする持分法による投資利益、海外輸出に伴う為替差益が営業外収益の主な増加要因となっております。経営環境、及び業績推移の状況を総合的に勘案し、通期連結業績予想（2023年6月期）について、2023年2月13日付にて、当期2度目の上方修正を行っております。

VSUN社の第4工場竣工に伴い、拡張した生産能力の基で、太陽光パネルの主要部品となるセル（N型TOPCon）を現状の外部調達から自社生産へ移行すべく、ベトナム国フートー省にセル工場（第1フェーズ、2023年10月完成予定）を建設する設備投資につき、当社取締役会にて決議しております。本プロジェクトの年間生産能力は6GW（投資額：約3億US\$（394.5億円^{*}））、その内、今回の第1フェーズは年間生産能力3GW（投資額：約1.8億US\$（236.7億円^{*}））を予定しております。本設備投資の目的は、太陽光パネルの生産に必要な主要部品のセル内製化により、部品調達の安定化、サプライチェーンの強化、各国の輸入規制等の市場動向への対応等にあります。また、主要部品の大量生産化によるコスト削減を実現することで、グループ連結業績の利益率向上を図る方針です。第2フェーズのプロジェクト進行につきましては、状況が分かり次第、速やかに継続開示致します。

^{*}MUFG「外国為替相場一覧表」（2023年2月10日9時更新）に掲載のTTM（仲値）131.50円/US\$に基づき、外貨換算しております。

グリーンエネルギー事業では、太陽光発電所及び太陽光発電設備に係る物品販売を継続したほか、安定収益確保のため、発電所の自社保有化を更に推進致しました。当期は、2030年グループビジョン（保有発電容量：1GW）に向けた助走期間と位置付けておりますが、重点施策として取り組んで参りましたストック型ビジネスモデルへの転換が功を奏し始め、安定収益としての売電収入が堅調に推移致しました。WWB株式会社、株式会社パローズは、PPA事業者として、ノンフィット案件の取り組みを強化すると共に、脱炭素化を志向する企業や自治体等へ積極的にソリューション提案を行い、自家消費案件、ソーラーシェアリング等を推進しております。脱炭素ニーズへの対応のため、ノンフィット案件の提携や新規事業部門（PPA等）を中心としたリソースの増員、電気代削減ニーズへの提案型営業の展開等も図っていく方針です。

その他事業として、太陽光電力を貯蔵して7日間連続給電を可能とするオプションを2024年に太陽光パネルと同価格での提供等をビジョンとする水素事業の研究開発を推進しております。

当社は、2022年2月、産業機械関連事業における製粉製造設備、配合飼料製造設備の製造販売等を営む明治機械株式会社と資本業務提携契約を締結しております。ソーラーシェアリングシステム^{*6}の販売拡大、東南アジア全域を対象とした機械装置の販売拡大、光触媒活用による安全かつ衛生的な養豚・養鶏場の運営に関してシナジーを見込み、同社顧客に対する光触媒製品等の協働マーケティングを本格的に開始しております。光触媒以外の分野についても、両グループの強みを発揮し得るシナジーの創出・連携営業を加速させ、食に関わるすべての顧客へ付加価値の高い提案を行って参ります。なお、連結財務諸表において、第1四半期連結会計期間より、明治機械株式会社の持分法適用に伴う利益の取り込みを開始しております。

通期連結業績予想（2023年6月期）の上方修正に伴いまして、「Abalanceグループ中期経営計画（2022-24）」につきましても、当該計画の最終年度に当たる2024年6月期の目標値の修正等が纏まり次第、速やかに、中期経営計画の上方修正を公表する予定です。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は112,071百万円（前年同四半期比320.5%増）、営業利益は5,167百万円（前年同四半期比870.5%増）、経常利益は5,860百万円（前年同四半期は、経常利益340百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,269百万円（前年同四半期比182.3%増）となりました。

太陽光発電事業への投資の資金調達を目的として、第三者割当による新株式発行により、2023年1月、約14億円を調達しております。当社グループでは、2030年までに保有発電容量1GWの事業目標を掲げており、日本国内では毎年50MW分の発電所保有を進める計画であり、今回の調達資金は、主に高圧を軸とした太陽光発電所の開発・保有強化に充当していく方針です。

VSUN社のIPOについては、成長資金の獲得、ブランド向上、優秀な人材確保のため、ベトナム「UPCoM店頭市場」への株式上場に向け、株式上場の前提条件となるベトナム証券取引法における公開会社制度への登録完了のため、ベトナム当局へ必要書類の提出等を行い対応継続中となっておりますが、ベトナム証券市場以外の外国証券市場へのIPOにつきましても、併せて検討しております。

その他、脱炭素社会の実現を後押しするという主旨に賛同し、当社は「NIKKEI脱炭素プロジェクト」に参加しており、日本経済新聞（2023年1月25日朝刊36面）に参加企業の紹介として、グループの事業展開等が掲載されたほか、IR専門家の執行役員を新たに起用するなど、IR広報活動に一層取り組んで参ります。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1. 太陽光パネル製造事業

グローバルに再生可能エネルギー事業を展開する上で、一気通貫型のサプライチェーンに太陽光パネルの製造機能を持つことはグループの大きな強みであり、競合他社との差別化要因となっております。VSUN社は、ベトナムのバクザン省、バクニン省に太陽光パネル製造の自社工場を有しております。世界的な再生可能エネルギーの需要を背景に受注拡大が継続しているため、生産能力の増強を目的とした設備投資を行い、第4工場の竣工・テスト稼働を経て、生産ラインが順次稼働に入っております。年間生産能力は従前の2.6GWに、第4工場の2.4GWを加え、計5.0GW（凡そ国内年間設置容量に相当）の生産規模へ拡張しております。

前記の通り、VSUN社の第4工場竣工に伴い、拡張した生産能力の基で太陽光パネルの主要部品となるセル（N型TOPCon）を現状の外部調達から自社生産体制へ移行するため、ベトナム国 フォーター省におけるセル工場建設に係る設備投資を実行して参ります。まずは第1フェーズに係る設備投資として、年間生産能力3GW（投資額：約1.8億US\$（236.7億円*））の工場建設を行い、2023年10月の完成を予定し、設備投資資金は自己資金及び借入金により充当致します。生産予定のセルは、VSUN社の太陽光パネル製造利用を主用途として想定し、サプライチェーンの垂直的な川上強化を図ると共に、主要部品の内製化によるコスト削減を実現し、利益率向上に大きく寄与するものであります。また、市場の需要動向や生産状況等を勘案しながら、外部の市場販売による増収を見据えたグローバルマーケティングについてもグループとして強化していく方針です。

*MUFJ「外国為替相場一覧表」（2023年2月10日9時更新）に掲載のTTM（仲値）131.50円/US\$に基づき、外貨換算しております。

VSUN社は日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーへと成長を遂げ、「Tier1リスト」（Bloomberg社）に計上されるなど、生産能力は日系パネルメーカーで首位にあるものと認識しております。当第2四半期におきましても、欧米市場からの旺盛な需要を受けて、VSUN社の太陽光パネル製造事業の業績は順調に推移しております。日本の生産・品質管理の体制を取り入れながら、これまでVSUN社は、欧州向けの産業用・家庭用太陽光パネル販売で事業を拡大させてきましたが、米国向けのパネル販売が急速に伸長しております。利益面においては、前記の通り、世界的なインフレに伴う部材の仕入価格や商品輸送費等の高騰化に係る価格転嫁の推進、コンテナ運賃のピークアウト、生産体制の効率化等を主な要因として、利益率が大きく改善しております。また、中国の春節・ベトナムのテト（旧正月/祝日）に伴う工場操業度の低下を回避するため、サプライヤー協力や生産スケジュールの事前調整等により、工場稼働・出荷体制の維持、正常操業の確保を図っております。

VSUN社は、サプライチェーンを主体とするCSR、サステナビリティの世界的な評価機関であるEcoVadis（エコバディイス、本社：フランス）の評価において、世界中の75,000以上の参加企業の中で64位にランクされ、昨年度に引き続き、Bronze Medalを受賞しました。EcoVadisは、グローバルサプライチェーンを主体とする企業のCSR活動、サステナビリティを環境、労働と人権、倫理、及び持続可能な資材調達 の4分野で包括的な評価を行う世界的な第三者機関であり、同社は2007年の設立以来、世界160か国、200業種、75,000社以上が登録する情報共有プラットフォームを通じた多数の評価実績を有します。本評価を受けたサプライチェーンには、特段のリスクがないことの社会的な評価を得ることができ、近年ではアメリカや欧州を始め、日本国内でも購買部門におけるサプライヤー契約リスク管理のため、同社の評価結果が広く活用されております。今回の受賞は、太陽光パネルの企画設計から仕入、各工程における製造、製品検査等の一連のデュープロセスや事業実績が高く評価された証左であるものと認識しております。

以上の結果、売上高107,441百万円(前年同四半期比368.7%増)、セグメント利益4,612百万円(前年同四半期は、セグメント利益223百万円)となりました。

2. グリーンエネルギー事業

当社グループでは、WWB株式会社、株式会社バローズを主体として、低圧発電所を中心とした太陽光発電所の販売、太陽光パネル、PCS、産業用及び住宅用の蓄電池等の太陽光発電設備に係る主に産業用の物品販売をフロー型のビジネスとして行いつつ、近年では、売電収入を原資とする安定収益確保のため、完工後も発電所を継続して保有するストック型のビジネスモデルを推進しております。PPA事業者としてノンフィット案件への取り組みのほか、太陽光発電所を保有する企業や物件仕入・施工管理の強化等を目的としたM&Aを積極的に推進しております。グループのWWB株式会社は、株式会社フレックスホールディングスの全株式取得により、茨城県内の6箇所の太陽光発電所(年間発電出力7.9MW、年間予定発電量9,045MWhでCO2削減量約3,500トン)を取得しております(2023年1月)。これらの発電所は、FIT価格32円/kWh(税別)~36円/kWh(税別)、取得後の残存期間は約12~14年間の売電が可能であり、高利回りの売電収入が見込まれる良質の太陽光発電所です(初年度売電収入予測額:約3億5千万円)。その後のアフターFIT期間も再生可能エネルギーを必要とする企業等への売電を計画しております。

また、WWB株式会社、株式会社バローズは、脱炭素化を推進している企業、団体、自治体等を対象に積極的な提案を行い、新規事業として自家消費案件、ソーラーシェアリング、ソーラーカーポート事業等を推進しております。稼働案件については、角田市太陽光発電所(宮城県)を始め、大波太陽光発電所(福島県)、花畑太陽光発電所(群馬県)、長嶺ソーラーファーム(宮崎県)、能登町太陽光発電所(石川県)、邑智郡太陽光発電所(島根県)、宮之浦太陽光発電所(鹿児島県)等から売電収入を収受しております。発電所の自社開発については、大和町・大衡村太陽光発電所(宮城県)、神栖太陽光発電所(茨城県)、宮崎市案件、風力案件(陸上/小型)等について、計画的に開発・建設を推進し、神栖太陽光発電所については稼働を開始しております。当社グループでは、2030年までに保有発電容量1GWの目標に対して着実な歩みを進めておりますが、今後もグリーンエネルギーの供給を通じて、脱炭素化社会への貢献を続けると共に、地域の電力供給、雇用創出にも貢献して参ります。O&M収入も安定収益源として定着し、WWB株式会社の実績に加え、株式会社バローズエンジニアリングにて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しております。その他、脱炭素化への目標設定(SBT^{1,2}、RE100)など、企業の脱炭素経営の活発化や自治体等における再エネ導入への意欲向上から、脱炭素化に対するソリューションの企画・提案力の強化、ノンフィット申請や営農型太陽光発電案件等の積極的な推進を図っております。

海外事業では、ベトナム、カンボジア、インドネシア、スリランカ、台湾等のアジアその他における旺盛な電力需要に対して、現地企業・総合商社との合弁等による事業参画しております。また、WWB株式会社は、ホテル三日月グループ様が運営されている、複合型リゾート「ダナン三日月ジャパニーズリゾート&スパ / Da Nang Mikazuki Japanese Resorts & Spa」に、設備容量約1MW相当(年間想定電力量:1,444,128MWh)の屋根設置型太陽光発電設備のEPC事業を担い、グラントオープン以降、電力供給が開始されております。当該設備にはVSUN社製造の太陽光パネルが搭載され、ホテル、スパ施設の約35%に相当する電力供給を想定し、本事業を推進しております。

ファイナンス面については、脱炭素化への取り組み、グリーンエネルギー事業の実績が評価され、脱炭素化への貢献度に応じて、金利スプレッドが調整されるサステナビリティ・リンク・ローン契約の締結により、2022年9月、WWB株式会社は運転資金4億円を調達しております。当社グループでは、サステナビリティの推進に資する脱炭素経営の実践により、「安心・安全」でクリーンなエネルギー供給を通じ、今後もサステナビリティ、ESGに係るグリーンファイナンス関連のローン組成に積極的に取り組んで参ります。

以上の結果、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販2,780百万円、売電及びO&M収入1,585百万円、その他59百万円を計上し、売上高4,425百万円(前年同四半期比22.3%増)、セグメント利益932百万円(前年同四半期比50.6%増)となりました。

その他、気候変動等の環境問題対策や脱炭素社会の推進は社会的な使命であるとの認識に立ち、一般社団法人 炭素会計アドバイザー協会の目的・姿勢に強く賛同し、その普及・発展に貢献したいとの思いから、今般、特別賛助会員としてご承認いただき、入会致しました。

3. 光触媒事業

光触媒事業については、商品の知名度や商品性・品質は評価されましたが、事業収益化するまでに一定期間を必要とし、コロナ禍の一時的な落ち着きが見られた状況等を受けた結果、売上高18百万円(前年同四半期比66.9%減)、セグメント損失23百万円(前年同四半期は、セグメント利益9百万円)となりました。

2022年11月に当社の連結対象子会社であるWWB株式会社及び日本光触媒センター株式会社と明治機械株式会社との間で業務提携契約を締結しており、今後も両社グループの強みを発揮できるシナジーの創出・連携営業を拡大し、食に関わるすべての顧客に付加価値の高い提案を続けて参ります。

4. IT事業

企業によるDX投資、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSがIT市場で注目されており、IoTの浸透によって収集したビッグデータをAIで解析のうえ、業務効率・予測精度を向上させ、単純作業の効率化や人間への提案に転化するなど、新たな事業機会が創出されております。このような市場環境のなか、グループのAbit株式会社では、ナレッジ(情報・知識・経験)の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、MicrosoftパートナーとしてMicrosoft365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等を実施致しました。また、グリーンエネルギーの供給やRE100の推進等に関連して、SDGs^{*3}を志向する企業・自治体等のニーズについては、グリーンエネルギー事業、及びヘルスケア関連の各事業との連携を図り事業を推進致しました。

グループの株式会社デジサインでは、強みであるデータセキュリティ技術を活かしたシステム開発や企業のデジタル化/DX支援を進める中、契約書作成～締結～管理まで契約業務をオンライン化し、紙依存・印紙代など様々な契約業務課題を解決するワンストップ電子契約ソリューション「e-Digi Sign」をリリースしております。各種プロフェッショナル人材の紹介サービス、データセキュリティを啓発するためのオウンドメディア「情報資産管理マガジン」、セキュリティ系商材を中心としたECサイト「Johoいっちゃん」などの運営と合わせ、今後もビジネスニーズとのマッチング創出を通じ、多くのソリューションを展開/提供していけるよう推進して参ります。

以上の結果、売上高328百万円(前年同四半期は、売上高14百万円)、セグメント利益11百万円(前年同四半期は、セグメント利益0百万円)となりました。

(文中注釈)

- ^{*1} 京都議定書(1997年、COP3)に代わる地球温暖化対策の国際ルールとして、「パリ協定」(2015年、COP21)において、産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げている。「グラスゴー気候合意」(2021年、COP26)では1.5度を重視して排出削減へ取り組むことが確認され、COP27(2022年11月)に引き継がれた。
- ^{*2} カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールとすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- ^{*3} SBTとはパリ協定が求める水準と整合した、企業の温室効果ガス排出削減目標をいう。
- ^{*4} SDGsとは、2015年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標をいう。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- ^{*5} 「コーポレートガバナンス・コード」では、上場会社に経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティの取り組みを適切に開示すること、特にプライム市場上場会社には気候変動リスク、収益機会が与える影響等に関して、国際的に確立された開示の枠組みのTCFD等の枠組みに基づく開示について規定している。
- ^{*6} ソーラーシェアリングシステムとは、ソーラーシェアリングを前提とした太陽光発電設備のことをいう。ソーラーシェアリングとは営農型太陽光発電をい、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組みをいう。

(グループ中期経営計画について)

再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目指す2030年グループビジョンのもと、当社グループでは、①保有発電容量1GW、②年間製造目標8GWを成長戦略の柱と位置付けております。「中期経営計画(2022-24)」は、それを達成するための助走期間とし、太陽光パネル製造事業、グリーンエネルギー事業を成長軸に据えております。

(社会・環境課題に関する近年の取り組み)

持続可能な開発目標 (SDGs) との関連では、当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs 7 (エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、SDGs 11 (住み続けられるまちづくりを)、SDGs 13 (気候変動に具体的な対策を) を中心にコミットしております。また、光触媒事業等のヘルスケア関連の事業において、SDGs 3 (すべての人に健康と福祉を) についても積極的に取り組んでおります。

また、当社グループは、金融安定理事会 (FSB) により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への賛同を表明すると共に、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFDコンソーシアムに参画しております。

- 再生可能エネルギーに係る事業実績 (VSUN社の太陽光パネル製造事業、WWB株式会社、株式会社パローズによるグリーンエネルギー事業)。
- 台風による各地の被災・停電等の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース (WWB株式会社が自社開発。WWB株式会社が熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市、大衡村等へ寄贈)。
- 光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等の開発による営農と食の安心・安全確保への貢献 (WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社)。
- 次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発 (バーディフュエルセルズ合同会社)。
- 太陽光パネルの廃棄問題に対する貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手 (PV Repower株式会社)。
- 福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車 (大キリン) に係る交換部品の無償提供、技術協力を実施。近年では、東南アジアへの日本ODA事業におけるインフラ整備への貢献として、コロナ禍においても海外への建設機械投入及びメンテナンス等を継続 (WWB株式会社/建機事業)。
- 港湾地域において、脱炭素化に向けた先導的な取り組みに対して、EV港湾荷役機械等の供給により貢献 (WWB株式会社/建機事業)。
- サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) への達成度に応じて金利スプレッドが調整されるSDGsリーダーズローン契約締結。金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。
- 社外役員として、SDGsの専門家を登用 (研究論文、教育研修等多数)。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言賛同、及びTCFDコンソーシアムへの参画。
- SDGs関連団体への加盟として、(外務省) JAPAN SDGs Action Platform、(内閣府) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、(JCLP) 日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。
- 啓蒙活動として、長野県及び神奈川県内の中・高校生、都内私立中学校の生徒へのSDGs研修の実施。社会・環境活動イベントへの支援・技術協賛 (Peace On Earth、Earth Day等)。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は85,160百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,709百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が15,455百万円増加、受取手形及び売掛金が4,484百万円減少、商品及び製品が12,690百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は33,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,838百万円増加いたしました。これは無形固定資産の「その他」が1,860百万円、建設仮勘定が2,345百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、118,764百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,583百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は87,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,679百万円増加いたしました。これは主に買掛金が2,726百万円減少、短期借入金が8,115百万円増加、契約負債が19,046百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は17,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,561百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,461百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、105,292百万円となり、前連結会計年度末に比べ28,117百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は13,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,465百万円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益2,269百万円によるもの等であります。

この結果、自己資本比率は6.8% (前連結会計年度末は7.0%) となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は18,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,398百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの分析は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、13,395百万円であります。(前年同四半期は4,656百万円の支出)主な内容として、税金等調整前四半期純利益5,743百万円、減価償却費958百万円を計上したほか、運転資金項目として、売上債権の減少により4,557百万円、契約負債の増加により20,596百万円それぞれ資金が増加する一方、仕入債務の減少により2,167百万円、棚卸資産の増加により16,055百万円それぞれ資金が減少しました。また、利息の支払により624百万円、法人税等の支払いにより401百万円、それぞれ資金が減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、7,606百万円であります。(前年同四半期は6,405百万円の支出)主な内容は、太陽光発電所の開発・保有やVSUN等での設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出4,450百万円、預け金の預入による支出2,349百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、9,550百万円であります。(前年同四半期は11,339百万円の収入)主な内容は、短期借入金の返済による支出24,456百万円、長期借入金の返済による支出2,731百万円等があった一方、短期借入れによる収入33,380百万円、長期借入れによる収入3,010百万円があったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年2月13日公表の通り、2023年6月期の通期連結業績予想を修正しております。詳細につきましては、「通期業績予想の上方修正に関するお知らせ」をご参照ください。本件のお知らせに記載している業績予想に関する記述については、当社グループが現時点で入手可能な情報から得られた判断に基づいております。実際の業績については、当社グループの事業を取り巻く様々な要因の変化などにより、記載している業績予想とは異なる結果となる可能性があります。

2023年2月10日公表の通り、セル工場建設(第1フェーズ)については、2023年10月の完成予定であり、完成後にテスト稼働を経て順次稼働を予定しているため、当社における2023年6月期の通期業績予想数値に与える影響は軽微ですが、2024年6月期の業績に大きく寄与する見込みであります。今後、本件に伴う重要な影響を認識した場合には、速やかに公表致します。その他、第2フェーズのプロジェクト進行につきましては、状況が分かり次第、速やかに継続開示致します。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,966	19,422
受取手形及び売掛金	6,156	1,671
販売用不動産	768	551
商品及び製品	26,740	39,430
原材料及び貯蔵品	8	6
仕掛品	3,804	5,361
前渡金	6,931	8,243
その他	9,183	10,475
貸倒引当金	△109	△2
流動資産合計	57,450	85,160
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	19,532	20,509
減価償却累計額	△3,088	△3,388
機械装置及び運搬具（純額）	16,443	17,121
土地	1,791	1,958
建設仮勘定	1,757	4,103
その他	606	1,179
有形固定資産合計	20,599	24,361
無形固定資産		
のれん	4,631	4,468
その他	56	1,917
無形固定資産合計	4,688	6,385
投資その他の資産		
その他	2,649	2,992
貸倒引当金	△216	△182
投資その他の資産合計	2,432	2,810
固定資産合計	27,719	33,557
繰延資産	10	46
資産合計	85,181	118,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,595	11,869
短期借入金	18,356	26,472
1年内返済予定の長期借入金	1,266	3,017
1年内償還予定の社債	66	67
未払法人税等	180	1,194
契約負債	16,255	35,302
1年内返済予定の長期割賦未払金	464	453
賞与引当金	44	9
その他	6,491	9,014
流動負債合計	57,721	87,400
固定負債		
社債	50	16
長期借入金	12,032	10,570
長期割賦未払金	7,028	6,501
退職給付に係る負債	0	0
その他	340	802
固定負債合計	19,452	17,891
負債合計	77,174	105,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,243	1,262
資本剰余金	647	666
利益剰余金	3,689	5,903
自己株式	△22	△22
株主資本合計	5,557	7,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	△9
為替換算調整勘定	375	270
その他の包括利益累計額合計	374	261
新株予約権	135	134
非支配株主持分	1,939	5,266
純資産合計	8,007	13,472
負債純資産合計	85,181	118,764

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,655	112,071
売上原価	21,886	99,357
売上総利益	4,768	12,714
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52	67
給料手当及び賞与	299	1,101
支払手数料	350	2,615
租税公課	2,875	2,532
減価償却費	140	225
のれん償却額	30	172
その他	487	832
販売費及び一般管理費合計	4,236	7,546
営業利益	532	5,167
営業外収益		
受取利息	13	188
受取配当金	10	-
持分法による投資利益	10	365
為替差益	108	729
受取保険金	12	6
その他	65	111
営業外収益合計	221	1,400
営業外費用		
支払利息	278	609
その他	135	97
営業外費用合計	413	707
経常利益	340	5,860
特別利益		
受取解決金	1,020	-
新株予約権戻入益	0	4
特別利益合計	1,020	4
特別損失		
減損損失	-	19
固定資産除却損	1	98
その他	10	3
特別損失合計	11	121
税金等調整前四半期純利益	1,348	5,743
法人税、住民税及び事業税	482	1,070
法人税等調整額	△67	△174
法人税等合計	415	896
四半期純利益	933	4,847
非支配株主に帰属する四半期純利益	129	2,577
親会社株主に帰属する四半期純利益	803	2,269

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	933	4,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△0
為替換算調整勘定	130	△381
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18
その他の包括利益合計	132	△363
四半期包括利益	1,066	4,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	862	2,155
非支配株主に係る四半期包括利益	203	2,327

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,348	5,743
減価償却費	636	958
のれん償却額	30	172
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	155	△141
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	△35
受取利息及び受取配当金	△23	△188
支払利息	278	609
持分法による投資損益 (△は益)	△10	△365
為替差損益 (△は益)	△146	△512
新株予約権戻入益	△0	△4
固定資産除却損	1	98
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,859	4,557
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,735	△16,055
販売用不動産の増減額 (△は増加)	1	-
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,867	△2,167
契約負債の増減額 (△は減少)	-	20,596
前渡金の増減額 (△は増加)	-	△1,857
その他	△261	2,985
小計	△3,748	14,393
利息及び配当金の受取額	23	28
利息の支払額	△288	△624
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△643	△401
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,656	13,395
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△282	△142
定期預金の払戻による収入	42	85
有形固定資産の取得による支出	△5,190	△4,450
無形固定資産の取得による支出	-	△1,100
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△2	△124
貸付金の回収による収入	-	99
預け金の預入による支出	-	△2,349
預け金の回収による収入	-	539
関係会社株式の取得による支出	△0	-
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△0
敷金及び保証金の回収による収入	-	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△816	△182
事業譲受による支出	△169	-
その他	14	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,405	△7,606

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	△253	△538
セールアンド割賦バック取引による収入	3,432	-
短期借入れによる収入	15,216	33,380
短期借入金の返済による支出	△12,014	△24,456
長期借入れによる収入	5,963	3,010
長期借入金の返済による支出	△1,733	△2,731
社債の償還による支出	△49	△33
新株予約権の行使による株式の発行による収入	58	27
株式の発行による収入	775	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	955
リース債務の返済による支出	-	△7
配当金の支払額	△54	△54
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,339	9,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	236	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	514	15,398
現金及び現金同等物の期首残高	4,191	3,125
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,706	18,524

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(保有目的の変更)

第1四半期連結会計累計期間において、保有目的の変更により、販売用不動産282百万円を機械装置282百万円に振替えております。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は2023年1月26日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社フレックスホールディングス全株式を取得して子会社化することを決議し、2023年1月26日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社フレックスホールディングス

事業内容 太陽光発電事業、及びその他再生可能エネルギーに関連する事業

②企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

③企業結合日

2023年1月26日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤企業結合後の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得の対価

1,368百万円

(3) 取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2. 第三者割当による新株発行

当社は2022年12月26日の取締役会において、第三者割当による新株発行を行うことを決議し、2023年1月12日に払込みがなされました。

(1) 発行株式の種類及び数 普通株式 635,600株

(2) 払込金額 1株につき2,202円

(3) 払込金額の総額 1,399,591,200円

(4) 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 699,795,600円

増加する資本準備金の額 699,795,600円

(5) 申込期日

(6) 払込期日 2023年1月12日

(7) 割当先及び割当株式数

Oasis Investments II Master Fund Lyd. 227,000株

カタリスト・インベストメント・グループ株式会社 181,600株

明治機械株式会社 136,200株

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 45,400株

株式会社オーシャンリンクス 45,400株

(8) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

①調達する資金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	引手取概算額
1,399,591,200円	26,000,000円	1,373,591,200円

②調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

具体的な用途	金額	支出予定時期
太陽光発電所開発資金	1,373,591,200円	2023年1月～12月
合計	1,373,591,200円	

3. 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は2022年12月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議し、2023年1月31日に付与致しました。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

	第23回新株予約権
決議年月日	2022年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員37名、 子会社取締役11名、子会社従業員36名
新株予約権の数（個）	1,623（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 162,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,446円（注）2
新株予約権の行使期間	2023年10月1日～ 2025年9月30日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,446円 資本組入額 1,223円（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。（注）6
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

（注）1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,446円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における＜東京証券取引所市場第二部＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2023年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が150,000百万円を超過し、且つ、営業利益が4,150百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
また、上記の営業利益の判定において、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(2)に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。